

新潟市介護予防訪問介護相当サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和6年6月サービス提供分から適用

サービスコード 種類 項目	サービス内容名称	対象者	月の利用回数	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2_1111	訪問型独自サービス11	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2	4回以上	イ(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週1回程度)	1,178	1月につき 1日につき	
A2_2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき	
A2_1211	訪問型独自サービス12		8回以上	イ(2)週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)	2,349	1月につき 1日につき	
A2_2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき	
A2_1321	訪問型独自サービス13		12回以上	イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)	3,727	1月につき 1日につき	
A2_2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき	
A2_2411	訪問型独自サービス21		上記の回数に 満たない場合	ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2_2511	訪問型独自サービス22			ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)	179	1回につき	
A2_2621	訪問型独自サービス23			ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)	220	1回につき	
A2_C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			高齢者虐待防止未実施減算			
A2_C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割						
A2_C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			イ(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週1回程度)	12単位減算 -12	1日につき	
A2_C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算 -1	1日につき	
A2_C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			イ(2)週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)	23単位減算 -23	1日につき	
A2_C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算 -1	1日につき		
A2_C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)	37単位減算 -37	1日につき		
A2_C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	4単位減算 -4	1回につき		
A2_C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)	2単位減算 -2	1回につき		
A2_6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)	2単位減算 -2	1回につき		
A2_6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者等によりサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき		
A2_6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		事業所と同一建物の利用者等50人以上によりサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき		
A2_8000	訪問型独自サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・要支援2	特別地域加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	1月につき	
A2_8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算	1日につき
A2_8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の15%加算	1回につき
A2_8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2_8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算	1日につき
A2_8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算	1回につき
A2_8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2_8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5%加算	1日につき
A2_8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算	1回につき
A2_4001	訪問型独自サービス初回加算				ハ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2_4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ				ニ 生活機能向上連携加算		
A2_4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				①生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2_6102	訪問型独自口腔連携強化加算				②生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2_6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ				ホ 訪問型独自口腔連携強化加算	60単位加算	50
A2_6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		ヘ 介護職員等処遇改善加算				
A2_6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		①介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき		
A2_6330	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		②介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			
A2_6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		③介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算			
A2_6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		④介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			
A2_6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		⑤介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)				
A2_6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の222/1000加算			
A2_6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算			
A2_6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算			
A2_6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算			
A2_6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算			
A2_6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算			
A2_6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算			
A2_6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算			
A2_6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算			
A2_6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算			
A2_6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算			
			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算			
			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算			
			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			

新潟県共生型介護予防訪問サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和6年6月サービス提供分から適用

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により行われる場合(基本部分の単位数は介護予防訪問介護相当サービスの×70%)

サービスコード	項目	サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	合成単位数	算定単位		
A2	1121	訪問型独自サービス/211	事業対象者・要支援1・要支援2	4回以上	イ(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週1回程度)	823	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		8回以上	イ(2)週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)	27	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212			イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)	1,644	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		54		1日につき			
A2	1331	訪問型独自サービス/213		12回以上	ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	2,609	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割				86	1日につき		
A2	2421	訪問型独自サービス/221		上記の回数に満たない場合	ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)	201	1回につき		
A2	2521	訪問型独自サービス/222			ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)	125	1回につき		
A2	2631	訪問型独自サービス/223				154	1回につき		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211			高齢者虐待防止未実施減算				
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		イ(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週1回程度)	3単位減算	-8	1月につき		
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		イ(2)週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			16単位減算	-16	1月につき		
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			1単位減算	-1	1日につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)	26単位減算	-26	1月につき		
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	2単位減算	-2	1回につき		
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)	1単位減算	-1	1回につき		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)	2単位減算	-2	1回につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・要支援2	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2				ハ 初回加算		200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2			ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2				(2)生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2			ホ 訪問型独自口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の224/1000加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の182/1000加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の145/1000加算					
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5)介護職員等処遇改善加算 (V)	(一)介護職員等処遇改善加算 (V) (1)		所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算 (V) (2)		所定単位数の208/1000加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算 (V) (3)		所定単位数の200/1000加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算 (V) (4)		所定単位数の187/1000加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算 (V) (5)		所定単位数の184/1000加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算 (V) (6)		所定単位数の183/1000加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算 (V) (7)		所定単位数の183/1000加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算 (V) (8)		所定単位数の158/1000加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算 (V) (9)		所定単位数の142/1000加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算 (V) (10)		所定単位数の139/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の121/1000加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の118/1000加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の100/1000加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の76/1000加算				

新潟市共生型介護予防訪問サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和6年6月サービス提供分から適用

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合(減大部分の単位数は介護予防訪問介護相当サービスの×93%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2 1131	訪問型独自サービス/311	事業対象者・ 要支援1・ 要支援2	4回以上	イ(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週1回程度)		1,094	1月につき
A2 2131	訪問型独自サービス/311日割		8回以上	イ(2)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)		36	1日につき
A2 1231	訪問型独自サービス/312		12回以上	イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)		2,185	1月につき
A2 2231	訪問型独自サービス/312日割					72	1日につき
A2 1341	訪問型独自サービス/313		上記の回数に 満たない場合	ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3,468	1月につき
A2 2341	訪問型独自サービス/313日割			ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)		114	1回につき
A2 2431	訪問型独自サービス/321			ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)		267	1回につき
A2 2531	訪問型独自サービス/322			ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)		166	1回につき
A2 2641	訪問型独自サービス/323					205	1回につき
A2 2741	訪問型独自サービス/323					205	1回につき
A2 C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311		高齢者虐待防止未実施減算		11単位減算	-11	
A2 C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割				1単位減算	-1	
A2 C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		イ(2)2週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回程度)		22単位減算	-22	
A2 C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割				1単位減算	-1	
A2 C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313		イ(3)1週当たりの標準的な回数を定める場合(週2回を超える程度)		35単位減算	-35	
A2 C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割				1単位減算	-1	
A2 C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2 C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		ロ(2-1)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満)		2単位減算	-2	
A2 C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/323		ロ(2-2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上)		2単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・要支援2	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算/3		ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 訪問型独自口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		